

令和 7 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(令和 6 年度施策・事業対象)

令和 7 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置するとともに、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を策定しました。その後、『総合教育会議』での議論を重ね令和 6 年 1 月に令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を対象とした「第 3 期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、この教育大綱の下で、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組を推進するため、当年度において重点となる施策や取組、さらにその中でも最重点となるものを明確に示した「令和 6 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、令和 6 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものです。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを見つめ直し、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

1. 令和7年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
評価委員会委員による総評	3
<<項目No.>> <<事業名>>	
1 授業の改善・読書活動の充実	4
2 「あゆみファイル」の活用	6
3 産業教育の充実	8
4 研修・啓発の充実	10
5 生徒指導体制・教育相談体制の充実	12
6 学校給食運営の充実	14
7 体力向上の取組の推進	16
8 照明設備LED化による教育環境の改善	18
9 小・中学校の適正規模・適正配置の推進	20
10 教員の業務負担軽減に向けた取組の推進	22
11 生涯学習基本方針の推進	24
12 学び舎プログラムの実施	26
13 子ども読書活動の推進	28
14 資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進	30
15 部活動地域移行の推進	32
16 社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	34
17 市内文化財を活用した普及事業の開催	36
18 屋内外における多彩な行事の開催	38
4. 教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況	40

資 料

- 岸和田市教育委員会点検評価実施要領
- 関係法令
- 岸和田市教育委員会評価委員会規則
- 評価委員会委員名簿

◆ 令和7年度教育委員会の点検・評価について <<ご意見をお寄せください>>

1 令和7年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和7年度は18項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
令和7年4月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和7年6月	評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
令和7年7月	学校園訪問	こども園、小学校、中学校を視察
令和7年8月	評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和7年8月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
令和7年8月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P.45）、「評価委員会委員名簿」（P.46）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

☆【令和7年度 点検・評価項目（令和6年度施策・事業対象）】

第3期岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、令和6年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和7年度は18項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和7年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

令和6年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行った事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

令和5年度決算から令和7年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組の成果（効果）目標〕

令和6年度の具体的な取組の目標を設定し、成果の指標内容などを記載しています。

〔5. 令和6年度取組内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、令和6年度中に取り組んだ内容及び成果の指標の実績数値を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

・令和6年度の取組を実施した結果、現れた効果を記載しています。また、目標に対する達成度や効果・効率度などから、担当課としての総括評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

評価委員会委員による総評

評価委員は、岸和田市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果について「おおむね適正である」とする。

理由及び今後についての意見は、下記のとおり。

- 昨年度の評価で「目標を下回る」となっていた3項目のうちの2項目では「目標通り」と評価を上げている。評価が改善された生徒指導体制・教育相談体制の充実においては、不登校児童生徒数や暴力行為件数の減少が見られ、長年の地道な取組の成果が表れたものといえる。いじめへの認知を高めたことや、組織的な対応を行うことで深刻化や複雑化を防いでいる取組も評価できる。また、部活動の地域移行では、実証事業を通じて関係者の満足度をあげることができた成果を、施策のさらなる改善につなげることを期待したい。引き続き、評価が「目標を下回る」となった小中学校の適正規模適正配置の推進では、人口推計の変化や地域の考え等を考慮しつつ市長部局とも連携しながら地域との協議を進められたい。
- 評価項目については、昨年度からの継続項目として抽出されている項目の他に、「照明設備 LED 化による教育環境の改善」や「食育の充実」を新たな主要な施策・事業として点検項目にするなど、さらなる学校教育環境や教育内容の向上に向け見直しを図っている点は高く評価したい。
- 「成果の指標」については、例えば「教員の業務負担軽減」や「授業改善」などで一定の改善がみられることが「評価」として表れてこない状況もある。成果目標に沿ったより市民にわかりやすい指標設定を行うことで、施策の成果を市民へ積極的に PR することにも努められたい。
- 点検・評価している主要な施策や事務事業については、その多くが「目標通り」以上の評価となっている。今後も本点検・評価の結果を活かし、具体的な取組として改善を重ね、より効果的に教育行政が推進されることを期待する。

令和7年度 点検・評価シート

項目No.	1		
事業名	授業の改善・読書活動の充実	所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
＜学力向上支援事業＞ 学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る。 ＜読書活動事業＞ 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語能力の育成を図り、学力向上に資する。
概要
児童生徒の学力には恒常的に課題がある。児童生徒に直接的にアプローチする取組や、教職員に対してアプローチする取組など、さまざまな角度からの取組を組み合わせることで、学力課題の解決に結び付けたい。学びの土台作り推進事業（コグトレ）を令和6年度は45校園で実施。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
66,858千円	82,263千円	82,870千円	94,739千円
大きな差 がある	項目 理由	①と②、③と④ ①と②は学校司書・学習支援員の配置の拡充。③と④は学校司書の配置の拡充。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
＜学力向上支援事業＞ ◇児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上 ＜読書活動事業＞ ◇児童生徒の読書習慣の定着	＜学力向上支援事業＞ ◇中学生チャレンジテスト正答率の対府比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移 ＜読書活動事業＞ ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数

5. 令和6年度の取組内容

＜学力向上支援事業＞ ◇学びの土台作り推進事業『コグトレ』（認知機能トレーニング法）を全幼稚園（5歳児）、全小学校（1～4年生）で実施 ◇放課後学習支援事業（まなびサポート）の実施 民間委託により全小学校に指導員を派遣し、放課後に個々の児童の課題に応じた学習支援を行った。 ◇学習支援員の派遣 学力保障の観点から小中学校に派遣し、授業中や放課後等での児童生徒の学習サポートを行った。 ◇市学力調査の実施 ◇授業改善アドバイザー（退職教員・大学教授等）の派遣 小中学校24校に授業改善アドバイザーを派遣し、授業や授業研究会で指導助言を行った。 ◇パッケージ研修（指導主事による校内研修支援）の実施 小学校6校で実施。指導主事が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。 ＜読書活動事業＞ ◇学校司書（図書館の書物の整理・選定、調べ学習の助言、新聞などの資料の提供等、司書教諭の補佐を行う職員）を、17小学校・11中学校に週2日（1日6時間）、7小学校に週4日（1日6時間）派遣した。なお、令和5年度から6年度にかけては、専任校を3小学校から7小学校に拡充した。

6. 評価

＜学力向上支援事業＞

◇チャレンジテスト対府比（正答率：府を1とする）

中学校1年生

令和6年度			令和5年度		
国語	数学	英語	国語	数学	英語
0.89	0.88	0.87	0.88	0.86	0.88

中学校2年生

令和6年度						令和5年度					
国語	数学	英語	社会	理科A	理科B	国語	数学	英語	社会	理科A	理科B
0.90	0.84	0.85	0.86	0.86	0.89	0.92	0.89	0.87	0.93	0.92	0.84

2年生において、理科Bは改善傾向が見られるものの、正答率は全ての教科において低い状況にある。同一集団（令和5年度1年生と令和6年度2年生）で比較すると、国語においては改善傾向が見られるが、数学・英語に関しては、ポイントが下がる結果となった。

◇放課後学習支援事業（算数において、開始時と終了時の偏差値が向上した割合）

令和6年度				令和5年度		
3年生	4年生	5年生	6年生	3年生	4年生	5年生
57.0%	60.0%	40.0%	88.0%	65.2%	51.5%	23.8%

令和6年度は、対象学年を小学校6年生まで拡充し、当該学年のテキストを使用して学習を進めた。個々の児童の課題に応じて前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントでの支援ができる環境を整えて実施した。3、4、6年生では偏差値が向上した割合が半数以上あったが、5年生については4割にとどまった。学校の進捗とあわせながら当該学年の学習を進めることに加え、家庭学習で補充できるような方策をとるなど、工夫が必要である。

◇学びの土台づくり推進事業（コグトレ：アセスメント結果の対満点率の推移）

校種	対象	1回目 コグトレ実施前	3回目 コグトレ実施後	対満点率の変化 【回目-1回目】	参考：対満点率の 変化 【3回目-1回目】 R5実施校
幼稚園	5歳児	35.0%	56.4%	21.4%	26.8
小学校	低学年	69.2%	77.9%	8.7%	13.9
	中学年	81.4%	87.3%	5.9%	6.7
	高学年				3.7
中学校	全学年				6.1

校種別アセスメント結果の対満点率の推移から、1回目（実施前）より3回目（実施後）の対満点率の数値は向上している。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果が見られる。

＜読書活動事業＞

◇学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数

令和6年度		令和5年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
238,353冊（26.1冊/人）	8,219冊（1.7冊/人）	232,210冊（24.9冊/人）	7,784冊（1.6冊/人）

令和6年度の学校司書の配置を21人に拡充したことで、小学校7校で週4回配置が可能となり、学校と学校司書がより連携して読書推進への取組ができるようになった。読書習慣定着に向け、貸出冊数の増加をめざしながら、調べ学習など授業の中で学校図書館を活用する機会が増えるよう推進している。図書館活用が充実した学校の好事例を共有し、学校図書館の活用の促進をさらに進める必要がある。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る △：その他

成果が認められる数値も確認できるが、チャレンジテスト正答率の対府比の課題などもあり、引き続き取組を充実させる必要がある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

いずれの事業も継続して実施する。特に、学びの土台づくり推進事業については、効果の高い低年齢・低中学年（5歳児・小1～4年生）で実施する。

＜読書活動事業＞

学校司書を継続して全小中学校に派遣する。令和6年度で小中学校に原則週2回の派遣（小学校7校では週4回）だが、今後も拡充していく。

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
◇支援学級における指導の充実 ◇通級指導教室の充実 ◇通常の学級における指導の充実 ◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実 ◇就園・就学支援のさらなる充実 ◇介助員及び特別支援教育支援員の配置 ※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成 介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員 特別支援教育支援員…通常の学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
150,280 千円	216,252 千円	213,472 千円	268,692 千円
大きな差がある	項目	①と②、③と④	
	理由	①と②については、介助員8名増員、学校看護師1名の増員のため、 ③と④については、介助員7名増員、学校看護師報酬増額のため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児期から中学校卒業まで一貫した支援をめざす支援相談等を実施し、適切な支援に生かす教職員対象研修を実施し、資質向上を図る ◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う	◇「あゆみファイル」作成数 支援相談実施件数 教職員対象研修実施人数 ◇介助員及び特別支援教育支援員配置数

5. 令和6年度の取組内容

- ◇「あゆみファイル」の活用
 - ・小中学校で合計2,315人分を作成した(R5…2,248人)。
 - ・あゆみファイルの内容について情報共有し、家庭と学校で丁寧な引継ぎに活用している。
 - ・あゆみファイル研修会では、校区別のグループに分かれて、情報共有の場を持った。
- ◇支援相談等について
 - ・府の新・子育て支援交付金を活用し、発達相談員・支援学校等の教員による小中学校における支援相談等を263件(R5…255件)、幼稚園の発達相談及び訪問支援を201件(R5…174件)実施した。
 - ・専門家(学識経験者)による学校支援及び個別相談を、20校に対し37回(R5…24校48回)実施した。
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
 - ・支援学級担任対象に、自立活動に関する研修を実施した。(5/13…41名)
 - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する説明会を、支援学級担任(①4/10…36名)、特別支援教育コーディネータ(②4/19…WEB36名)に対して実施した。
 - ・通級指導教室担当対象に、通級指導教室の運営や指導に関する研修を実施した。(①4/11②8/9③10/10④3/6…各回27名)
- ◇就園・就学支援のさらなる充実
 - ・就学支援委員会を3回、対象293人(R5…327人)、就園支援委員会を1回、対象66人(R5…64人)それぞれ実施した。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介助員	4人(4校)	9人(9校)	17人(17校)
特別支援教育支援員	55人(34校)	55人(35校)	55人(35校)

- ◇研修会等の実施
 - ・公立保育所、民間幼稚園、公立幼稚園、私立幼稚園、療育施設の教職員、小・中・高等学校教員対象に市の福祉部局・支援学校と協働で、特別支援教育研修を1回(8/1…110名)実施した。
 - ・特別支援教育コーディネータ連絡会を2回(①4/19…WEB36名②11/14…120名)実施した。②11/14は、岸和田市障害児療育部会と共催で実施した。

6. 評価

- ◇「あゆみファイル」の活用について
 - ・特別支援教育コーディネータ連絡会では、各中学校区に分かれて、情報交換会を行った。参加者からは、「それぞれの機関が具体的な支援方法が記載されるとよりよいと思います。」「情報交換会は、とても役に立ったので、来年度も実施してほしい。」などの感想があった。
- ◇支援相談等の実施について
 - ・学識経験者、発達相談員、支援学校教員、指導主事等による支援相談や訪問支援が昨年度と同様の相談件数であり、幼児児童生徒一人ひとりの課題を客観的に知り、具体的な支援方法が理解できた。
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
 - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する研修により、参加者からは、「一人ひとりの児童生徒に合わせた目標設定の重要性を感じた。」「活動を実施した後は適切な振り返りを行っていきたい。」などの感想があった。
 - ・通級指導教室担当者会では、学識経験者による体の動きに不器用さがある児童生徒への支援方法や学習の土づくりなどの実践的な研修を行った。また、市内の放課後デイサービスや、他市の通級指導教室の見学会を実施した。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実について
 - ・就園・就学支援の調査の際に「あゆみファイル」の活用や支援相談等での児童生徒のアセスメントを把握し、就園・就学支援委員会、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を検討することができた。就学前施設の施設長を対象に、就学支援についての説明会を実施した。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置について
 - ・介助員の配置を増員したことにより、個別によりきめ細やかな介助や支援を行うことができ、少しずつ身辺自立や排泄等の自立面での力が身についた児童が見られた。また、特別支援教育支援員が、丁寧な関わりを必要とする児童生徒が所属する学年を中心に支援を行うことにより、安心安全な学級づくりを進めることができた。
- ◇研修会等の実施について
 - ・公立保育所、民間幼稚園、公立幼稚園、私立幼稚園、療育施設の教職員、小・中・高等学校教員対象の研修会を2回実施し、230名の参加があり、「現場での支援の方法がわかってよかった」といった感想があった。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

「あゆみファイル」の活用や就学・就園支援の充実を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇自立活動の適切な実施も含め、支援学級における指導のさらなる充実を図る。
- ◇通常の学級に在籍し一部支援が必要な子どもたちのため、通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図る。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実を図るとともに、個に応じた支援内容と学校全体での支援体制の構築について考えていく。
- ◇介助員・特別教育支援員の増員を図り、インクルーシブ教育の理念のもと授業づくり、集団づくりを推進する。
- ◇支援学校のセンター的機能をさらに活用する。
- ◇「あゆみファイル」が、支援の必要な幼児児童生徒にとっても、保護者にとっても、より良い引継ぎのツールになるように作成様式や記載等について、好事例の把握に努めていく。

令和7年度 点検・評価シート

項目No.	3			
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部	産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的	岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要	岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も排出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと(2) 人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること(3) 地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること(4) 教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として持続可能な学校運営をめざす。

3. 事業費

①令和5年度(決算)	②令和6年度(予算)	③令和6年度(決算)	④令和7年度(予算)
46,249千円	51,826千円	51,311千円	56,136千円
大きな差がある	項目理由	令和6年度と令和7年度の予算額 IT機器の高騰による経費増	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数 ◇連携大学 ◇受験者数

5. 令和6年度の取組内容

《全日制》 ◇進路指導 ・進路説明会(生徒、保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査の実施 ・基礎力診断テスト、実力診断テストの実施 ・教員による面接指導、適性検査、応募前職場見学等の実施 ・就職希望者を対象とした卒業生との進路懇談会の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習の実施 ◇専門教育 ・「マーケティング」「商品開発と流通」「観光ビジネス」「地域探求」の新しい選択科目の中で、地元企業とも連携して地域資源も活用した授業を行った。 ・検定試験において上級資格の取得機会の増加を図るとともに、個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・学科間交流(CAD講座、基礎ビジネス)や、「産業教育フェア」と「卒業制作展」の同時開催など、商業科、情報科とデザインシステム科との交流に取り組んだ。 ◇国際交流 ・韓国漢江メディア高校との派遣交流を再開し、10名の生徒を派遣して交流を行った。 ・ALTやCALL教室を活用した授業を展開し、希望する生徒には7限目の英語講習を通じて、英語でのコミュニケーション能力の向上と全商英検取得にも取り組んだ。 ◇PR、広報活動 ・中学生向け体験入学の実施 ・学校説明会や個別相談会、オープンスクールの実施(中学生と保護者対象) ・教員による中学校訪問 ・市民公開講座の開催 ・「広報きしわだ」による特集記事 ・#コウホウブによるSNS発信 ◇連携大学 ・8大学と高大連携協力に関する協定を締結している。 《定時制》 ◇進路指導 ・ホームルームや個人面談で生徒のキャリアに対する意識を高めた。 ・応募前職場見学を実施した。 ・進路対策講座(履歴書作成・面接練習・作文などの指導)を実施した。 ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などを実施した。 ◇基礎学力の定着 ・1年生を対象に0時間目基礎学力講座を実施した。 ◇専門教育 ・選択科目のゴールをわかりやすく示すため、「ビジネス」「国際交流」「観光ビジネス」「簿記会計」「プログラミング」の5つを「学びのルール」(系列)として実施した。 ・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定の補習を行った。 ◇PR、広報活動 ・教員による中学校訪問・学校説明会(授業体験、学校見学)の実施。

6. 評価

◇令和6年度卒業生進路状況

	全日制				定時制			
	R 6		R 5		R 6		R 5	
就 職	66	24. 9%	69	27. 3%	3	27. 3%	7	50. 0%
進 学	198	74. 7%	177	69. 9%	4	36. 4%	5	35. 7%
その他	1	0. 4%	7	2. 8%	4	36. 4%	2	14. 3%
計	265	100%	253	100%	11	100%	14	100%

◇各種検定合格者数

※（財）全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

検定種別	級	R 6				R 5			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	1級	49	7	56	7. 9%	45	5	50	6. 3%
	2級	202	102	304	43. 1%	245	95	340	42. 6%
	3級	—	210	210	89. 7%	94	220	314	39. 3%
ビジネス 文書	1級	4	48	52	7. 4%	6	39	45	5. 6%
	2級	216	182	398	56. 5%	223	206	429	53. 8%
	3級	426	—	426	90. 4%	415	0	415	52. 0%
情報処理 (ビジネス情報)	1級	3	68	71	10. 1%	4	62	66	8. 3%
	2級	170	188	358	50. 8%	144	200	344	43. 1%
	3級	415	—	415	88. 1%	415	0	415	52. 0%
情報処理 (プログラミング)	1級	0	35	35	5. 0%	0	17	17	2. 1%
	2級	1	176	177	25. 1%	0	192	192	24. 1%

(注) 取得率は、当該検定種別・級の受験対象となる生徒全員に対する検定取得人数の割合

※全商1級多種目合格者…26名（7種目2名、6種目1名、5種目2名、4種目5名、3種目16名）

【前年度】…5名（6種目0名、5種目1名、4種目2名、3種目2名）

※ITパスポート試験合格者 4名 【前年度】2名

※デザインシステム科検定合格者

▷レタリング検定（2級） 0名（3級） 24名 【前年度】（2級）2名（3級）21名

▷色彩検定（2級） 3名（3級） 5名 【前年度】（2級）4名（3級）16名

▷パソコン利用技術（1級） 0名（2級） 1名（3級）37名 【前年度】（1級）0名（2級）1名（3級）24名

▷初級CAD（建築系） 3名 【前年度】2名

▷基礎製図 20名 【前年度】24名

▷トレース検定（2級） 0名（3級） 1名 【前年度】（2級）1名（3級）8名

▷グラフィックデザイン検定（2級） 0名（3級） 0名 【前年度】（2級）0名（3級）2名

◇英語検定合格者

（1級）1名（2級）5名（3級）2名 【前年度】（1級）4名（2級）6名（3級）8名

◇日本語検定合格者（準2級）1名（3級）13名（準3級）5名（4級）5名

【前年度】（準2級）0名（3級）4名（準3級）4名（4級）1名

◇学校就職については、一次応募で92. 6%、二次応募で100%の内定率を達成できた。公務への就職者は無かった。進学について、国公立大学の合格者は1名であった。

◇入学者選抜競争率

学科	定数	R 7		R 6		R 5	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	148	0. 98 倍	124	1. 02 倍	101	1. 03 倍
情報科	80	87		121		147	
デザインシステム科	40	41	1. 03 倍	61	1. 53 倍	34	0. 85 倍
商業科(定時制)	40	18	0. 45 倍	21	0. 53 倍	19	0. 48 倍

《定時制》

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の結果、生徒対象の学校教育自己診断における肯定的な回答が、進路指導に関する3項目とも9割以上に達した。

「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」94. 9%（前年95. 2%）

「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」97. 4%（前年92. 9%）

「学校は、進路実現（就職・進学対策）を積極的に行っている」92. 3%（前年97. 6%）

◇総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

各種の検定試験において資格取得率が向上し、多種目1級合格者も大幅に増加した。また、就職では受験者全員の内定を得たほか、進学では全日制・定時制とも、従前になかった難関大学への合格者を出すことができた。入学者選抜においては商業科で定員割れが生じた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇少子化や授業料無償化による公立高校志願者の減少を見据えた、今後の産業高校のあり方を検討する必要がある。	
◇生徒の確保に向けた広報活動を充実させる。産業高校の特色ある学びをPRするとともに、進学にも就職にも対応した産業高校の進路指導をアピールしていく。	
◇文科省の高等学校DX加速化推進事業を活用し、高度な実習機器などの整備を進め、デジタル人材の育成に努める。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	4	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育・平和教育の推進

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ、在日外国人や性的マイノリティ等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
◇自己有用感を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇平和教育の充実 ◇教職員研修の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実 ◇日本語指導の充実

3. 事業費

①令和 5 年度 (決算)	②令和 6 年度 (予算)	③令和 6 年度 (決算)	④令和 7 年度 (予算)
9,052 千円	10,084 千円	9,225 千円	10,685 千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対する母語指導・通訳者及び日本語指導補助員の派遣回数が増加となったため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇人権教育研修において、参加者が子どもへの指導に資するため、内容を十分理解し、充実した研修の実施をめざす。 ◇母語指導・通訳者や日本語指導補助員の配置により、日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させる。	◇人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答の割合が 80%以上 ◇在籍校から日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得に効果的であったかというアンケートで、肯定的な回答の割合が 80%以上

5. 令和6年度の取組内容

【担当者会・研修総合計…10回】	
◇人権教育担当者会（校園内における人権教育の推進等）…2回	（①5/16②1/16…合計122人）
◇人権教育研修①～③（①5/14性と命について②7/24平和と人権について③9/19多文化共生教育について）…3回	（合計185人）
◇管理職（教頭）研修（堺市立人権ふれあいセンターフィールドワークと講義）…1回	（8/8 45人）
◇児童虐待防止担当者会（虐待対応のポイント）…1回	（4/23 60人）
◇児童虐待防止事例研修（事例を基にした対応ポイント）…1回	（10/10 60人）
◇初任者人権教育研修（人権の基礎的理解）…1回	（8/16 42人）
◇男女共生教育担当者会・セクハラ・ハラスメント担当者会（セクハラ防止および対応）…1回	（6/6 61人）
【啓発等】	
◇人権を守る作品展（ポスター…319点、標語…307点、入場者…1,362人）	
◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配付）	
◇いじめ防止啓発ポスター・標語展示	
◇「ストップ！ いじめ」啓発カード作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）	
◇人権作品集「なかま」の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）	
◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレットの作成・配付（小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生及び教職員に配付・活用）	
【その他】	
◇学習者用端末を用いて、日本語指導が必要な児童生徒による交流を実施	（2回 ①7/16 ②12/19）

6. 評価

- ◇人権教育研修①～③について、研理解度と満足度の肯定的回答の平均が、90%となった。参加者からは、「性について・命について正しい知識を子どもたちに教える、学びあう必要があると改めて思いました。」「戦争はダメだと言っても、同じクラスの友達に対しては？と自分事に学びを深め、言葉で解決することが大切だと思いました。」「『ルーツのある子どもたちに寄り添って聴いてくれる誰かがいるだけで子どもたちは頑張れる』といった言葉が印象的でした。」などの感想があった。
- ◇児童虐待防止事例研修については、スクールソーシャルワーカーを講師として招聘し、ヤングケアラーの理解と支援について研修を行った。参加者からは、「いろいろな事例を通して、知識を身につけておくことが大切だとわかった。しっかりと対応し、子どもを守りたいと思いました。」「子どもの少しのサインも見逃してはいけなと改めて感じました。」などの感想があった。また、ヤングケアラーの早期発見と対応について、リーフレットを配付し、重ね、その周知と理解啓発を進めた。
- ◇平和教育については、府内施設の活用、平和視聴教材の貸し出し、平和資料展の案内を行った。また、被爆者による講和では、「当時、どのような体験をし、どのように家族と過ごしたかを聴くことで、戦争がどれだけ人間の心を傷つけているのかよくわかった。」といった感想があった。
- ◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を促すことができた。
- ◇男女共生教育に関するリーフレットと指導の手引きを配付し、児童生徒の教材として活用することができた。児童生徒からも「一人ひとり個性を大切にしようと思った」「新しい自分を見つけることができた」「自分らしさは、自分の良さだと気づくことができた」などの感想があった。
- ◇母語指導・通訳者や日本語指導補助員の派遣により、学校から効果的であったかの肯定的回答は、100%であった。また、日本語指導が必要な児童生徒を対象に、タブレット端末で繋ぎ、交流を図ることができた。緊張していた児童も他の友達が話すことで、がんばって自己紹介等できた。

総括評価	□：目標を上回る ■：目標通り □：目標を下回る □：その他
	実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇担当者会・研修会では、様々な人権問題に関する学習を行い、その内容を各学校園内で伝達し、人権を取り入れた授業実践を推進することにより、教職員の指導力向上を図る。	
◇平和教育を通じて、平和の尊さや生命の大切さを認識し、自他の生命を尊重する態度を育成する。	
◇人権啓発冊子の作成・配付や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。	
◇日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、学習者用端末を効果的に活用するなどして、個に応じた丁寧な指導をさらに推進する。	
◇児童虐待に対する学校、教職員等の役割、責務について、研修の充実を図り、虐待の早期発見・早期対応、関係機関との連携など組織的体制を推進する。	
◇ヤングケアラーの概念について引き続き、保護者、教職員への周知を進め、早期発見と相談体制の充実を図る。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	5	
事業名	生徒指導体制・教育相談体制の充実	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の推進

2. 事業の目的・概要

目的
◇児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることを目的とする。
概要
いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築する。各種専門家（SC：スクールカウンセラー・SSW：スクールソーシャルワーカー・SL：スクールリーダー）や各支援員（教員 0B・警察 0B・地域の方々等）を配置し、子どもや家庭が抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、いじめ・不登校・虐待・非行の未然防止や早期対応を図る。また、子どもたちの自尊感情を育てる取組を継続的に実施し、全ての子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりを行う。

3. 事業費

①令和 5 年度 (決算)	②令和 6 年度 (予算)	③令和 6 年度 (決算)	④令和 7 年度 (予算)
30,423 千円	38,762 千円	35,137 千円	40,644 千円
大きな差 がある	項目 理由	①と②、③と④ SC、SSW の配置拡充	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題の未然防止とともに、発生件数減少 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応	◇岸和田市小中学校における以下の数値 ・不登校児童生徒数 ・暴力行為件数 ・いじめ認知件数及び解消率

5. 令和 6 年度の取組内容

◇SC をのべ 18 名（府からの配置とは別に、市独自に各小中学校に 1770 時間、教育相談室に 889 時間）配置した。令和 6 年度は前年度より 354 時間拡充。 ◇SSW を 6 名配置（年間 532 回 3192 時間）し、ケース会議への参加、福祉的視点からの児童生徒保護者への支援を行った。令和 6 年度は前年度より 576 時間拡充。 ◇SL 相談会を月に 1 回実施（年間 53.5 時間の派遣）し、学校への法的支援を行った。 ◇緊急性・重要度の高い事案について、学校支援チーム・指導主事を派遣し、その解決にあたった。 ◇生徒指導支援員（警察 0B）を 2 名配置し、生徒指導上課題を抱えた生徒や保護者に対して、面接などの支援を行った。 ◇子ども支援員（教員 0B・地域の方々）として 4 名、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。また、校内教育支援ルームの支援体制の構築のため、子どもサポーター（教員 0B）を 1 名配置した。 ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け、支援を行った。

6. 評価

◇岸和田市小中学校における不登校・暴力行為・いじめの数（いずれも各年度末時点）							
令和 6 年度				令和 5 年度			
不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率	不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率
607 人 小:217 人 中:390 人	505 件 小:257 件 中:248 件	530 件 小:370 件 中:160 件	小:87.0% 中:89.0%	625 人 小:197 人 中:428 人	543 件 小:274 件 中:269 件	528 件 小:334 件 中:194 件	小:87.0% 中:93.0%

※いじめ解消率は翌年度 7 月末の数値

【不登校について】
学校と専門家（SC・SSW）が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面談などを通じて学校復帰や児童生徒の社会的な自立に向けて援助を行った。不登校傾向の表れ始めた児童生徒が登校できるようになったり、校内教育支援ルームへの登校ができるようになったりしたケースも多かった。また、相談対応のみならず、教室における行動観察や教職員へのコンサルテーション等も行い、未然防止に努めた。その結果、改善傾向が少し見られた。

【暴力行為について】
暴力行為が小中学校ともに微減。校内生徒指導体制の構築とともに、保護者連携や関係機関との連携を中心に取り組んだ。全ての児童生徒の発達を支える指導や組織的・計画的な課題未然防止教育に取り組んだ。

【いじめ認知について】
小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っている。初期段階から正確かつ多角的にアセスメントしながら組織的に対応を行い、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。

「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成 25 年 10 月 11 日文科科学大臣決定）より抜粋
「解消している」状態とは、少なくとも次の 2 つの要件が満たされている必要がある。
①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。
②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

◇SL 相談会を実施することで、法的な視点に基づいた対応方針を助言いただき、事案の深刻化を防ぐことができたケースがあった。
◇子ども支援員を配置することで、児童生徒への個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。
◇相談室の相談件数は 1,203 件。相談窓口の周知や専門家との連携で教育相談室へつなぐことができた。

総括評価	☐ :目標を上回る ☒ :目標通り ☐ :目標を下回る ☐ :その他
	いじめ認知件数から、いじめに対する意識の高まりは認められる。 不登校児童生徒数・暴力行為件数は微減した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇不登校対策においては、教育相談室・子どもサポートルームが連携し、各専門家による相談対応など、教育相談体制をより一層充実させる。また、校内教育支援ルームの充実に向け、子どもサポーターを拡充する。	
◇子どもサポートルームでは、適応指導にとどまらず、学習機会の確保、ICT による支援（オンライン学習等）を含めた居場所の提供を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進する。	
◇毎月、不登校調査や問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握し、課題のある学校には訪問を行い、迅速かつ適切な支援を講じる。	
◇SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員（警察 OB）等の各種専門家の適切な配置を行い、学校における生徒指導上の諸課題に対して、多面的・多角的な助言をいただき、児童生徒一人ひとりの課題に応じた切れ目のない組織的な対応をめざす。緊急性・重要度の高い事案については学校支援チームを派遣し、事態の深刻化を回避する。今後も小中学校に SC・SSW の配置時間の拡大など、専門家の拡充を図る。	
◇各専門家には、事案への対応のみならず、未然防止の視点も踏まえ、支援をしていただく。（会議体への参加、スクリーニング、気になる子どもの行動観察・職員へのコンサルテーション等）	
◇各校における情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニングの実施、自己肯定感や自己有用感にアプローチする取組の充実を図る。	
◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師の招聘や具体的事例を基に構成するなど、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。	
◇生徒指導担当者の連絡会への参加や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	6	
事業名	学校給食運営の充実	所属名 教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食・食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し健康増進や体位向上を図るとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と食事やそのマナーを通じた豊かな社会性を養う。 ◇岸和田市産や大阪府産などの地元の食材を学校給食に取り入れることで、地産地消の取り組みが子どもたちにとって身近な食育学習の場になるよう繋げていく。 ◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要
◇学校給食における食育として、給食カレンダーや一口メモといった児童・生徒向けの指導資料を作成し、献立や食材、配膳など食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうための情報発信に努める。また献立では、郷土の料理や季節の行事食、教科との連携など食への関心を高め、残食の減少にも繋げるよう工夫する。 ◇岸和田市内産や大阪府産の食材を学校給食に取り入れることで、給食を身近に感じてもらい児童生徒の食への意識向上に繋げ、地場産物を利用することで、その食材がどの地域で、どのように生産されているかを学ぶことのできる『生きた教材』としての効果があり、学校給食をとおして食育の推進に繋げる。 ◇調理業務委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理とする（献立の作成、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う）。 ◇直営から委託への切替えについては、市調理員の退職等に伴い定数を下回る場合に検討し、委託校の決定を行い、プロポーザルによって委託業者の選定を行う。契約期間は3年間とする。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)		②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
A	784,344 千円	813,822 千円	804,144 千円	906,707 千円
B	261,788 千円	288,156 千円	288,149 千円	321,973 千円
大きな差 がある	項目	A : ③と④ B : ③と④		
	理由	A 食材購入に要する経費 : 給食物資の高騰のため B 民間委託に要する経費 : 新規委託校1校増加のため		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇学校給食をとおして、食について正しい理解と望ましい食習慣を身に付け、地域の食文化や伝統に対する理解を深められる取組を行う。 ◇地域の農産物のほか水産物についても地産地消の取組を推進する。 ◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇給食週間や食育月間などを利用し、様々な地域の料理を学校給食用にアレンジし提供する。 ◇学校給食における地産地消率と、地元水産物の学校給食での使用 ◇民間委託でない場合（仮定）と民間委託した場合（実際）の市費負担経費の比較

5. 令和6年度の実施内容

◇献立年間計画等

小学校 4月には新1年生が学校給食に馴染みやすいような献立や、5月は子どもの日に因んだ献立など、年間を通して、月毎に関係する行事などに因んだ献立を取り入れ、学校給食における食育の推進に取り組んだ。

中学校 学校給食献立コンテストを実施し家庭科で学習した知識を活用して生徒たちが食べたい献立を考える取り組みをし、入賞した献立については、実際に学校給食で提供するという取り組みを行っている。

◇給食用物資の地産地消

小学校 各校が野菜の納入業者に依頼し、岸和田市や大阪府内産を可能な限り納品してもらうことで地産地消を進めている。

中学校 給食センターへ一括納品のため発注量が大量であるが、可能な物については市内産や府内産など産地指定し見積合せをするとともに、市内産の場合は決められた範囲で優先的に落札する仕組みを構築した。

◇小学校給食調理業務委託

- ・小学校 14校で給食調理業務等を民間委託：(対象児童数) 5,646名 (R6：14校、R5：13校)
(城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木、春木、旭、八木南、山直北、八木北、天神山、常盤)
- ・委託契約期間を終える3校(浜小、城東小、八木北小)を対象にプロポーザルにより委託業者の選定を実施した。また、急遽、市調理員の退職希望者が現れたことで、新規校のプロポーザルをR7年1月に実施したが、人手不足を理由に応募者が現れなかった。そのため、R7年度4月からの実施ではなくR7年度8月から開始する契約としてプロポーザルを実施し業者選定を行った。

6. 評価

◇物価高騰の中での献立作成は非常に難しいが、バランスを考え子どもたちに喜んでもらえるような学校給食を提供出来るよう工夫している。1月に実施した給食週間では今年のテーマとして「給食献立の歴史」を実施した。小中学校とも、明治、大正、昭和の献立を給食用にアレンジして子どもたちに提供するなど、昔の食文化に触れる機会を設け、学校給食にしかできない学びを提供した。

◇学校給食における地産地消率

		野菜	米	平均		野菜	米	平均
R5年度	小学校	7.8%	1.1%	6.0%	中学校	8.4%	0.7%	5.6%
R6年度		10.5%	1.1%	8.0%		12.9%	0.8%	8.5%

◇令和6年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額

- ① 民間委託校が直営のままであった場合に要する経費： 339,619千円
- ② 民間委託に要する経費： 288,149千円
- ③ 経費節減額(①-②)： 51,470千円

◇給食調理業務委託について、1月に実施したプロポーザルでは応募者が無かったが、3月に実施した8月開始の契約では複数の業者が応募してきたことから、全国的な人手不足の中、人材確保の難しさを強く感じた。

	□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他
総括評価	野菜の地産地消率は増加し、産地指定の効果が出ている。米については岸和田市産のエコ米の使用回数を増やしていけるよう関係機関と協議していく。 民間委託の事業効果額は昨年度と比較し微増だが、今後、民間事業者の賃金の見直しなどの影響で縮減していくことが考えられる。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了
◇地元の食材の使用量を増やしていき生産者との繋がりを深め、地産地消率の向上に努めていく。また、子どもたちに地元の野菜や魚が給食に出されていることで食に興味を持ってもらい、地元の農水産物にも関心を高め、本市の農業・漁業の振興にも寄与できるよう進めていく。	
◇全国的な人手不足は給食調理業務の委託業者にも影響を与えており、今後はプロポーザルを実施する時期や調理業務委託のあり方についても検討していく必要がある。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	7	
事業名	体力向上の取組の推進	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的
◇体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
本市児童生徒の体力向上に向けて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析し、課題を解決するための取組を計画し実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、大阪府平均値だけでなく全国平均を上回っている種目もあることから、現在取り組んでいるものをより良いものに見直しなが、引き続き体力の確かな向上につなげていく。令和7年度も、小中学校体育科実技講習会や体力向上支援委員会を引き続き実施し、スキップロープチャレンジの取組を推進しつつ、より効果的な取組の計画・実施に向けた協議を進めていく。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
35,874 千円	55,837 千円	53,629 千円	63,200 千円
大きな差 がある	項目	①と②、③と④	
	理由	①と②、③と④は学校水泳業務委託の拡大のため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇児童生徒の体力の向上 ◇スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積極的な参加	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の対府比 ◇スキップロープチャレンジ参加数

5. 令和6年度の取組内容

◇体力向上支援委員会の実施 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童生徒の体力向上に関する課題について協議し、体力向上施策の検討を行った。スキップロープチャレンジの充実の方策についても協議した。
◇スキップロープチャレンジの実施 1年を通じてエントリー期間とし、積極的な参加を促しながら実施した。
◇小中学校体育科実技講習会の実施（2回実施） 「楽しさを味わう体育授業づくり」 講師：大阪体育大学スポーツ科学部 小林 博隆 准教授
◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
◇各種スポーツ大会の実施
◇水練学校（休校）
◇岸和田市水泳指導業務委託 33 学校園で実施（全 56 学校園中） コナミスポーツ：葛城中学校区、山滝中学校区、八木幼小 ザ・ビッグスポーツ：春木中学校区、北中学校区、山直中学校区、野田地区

6. 評価

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の府平均との差

	令和6年度		令和5年度	
	男子	女子	男子	女子
小学校	+0.7	-0.1	+0.6	+0.7
中学校	+0.5	-1.2	-0.2	-0.6

(小学校)

男子は、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均と同等あるいは上回る結果となった。特に、「体力合計点」「上体起こし」「反復横とび」「50m走」「ソフトボール投げ」については全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。女子は、体力合計点について府平均を下回る結果となった。男女とも各種目で府平均を上回るものが多かったが、低い種目（「長座体前屈【男女】」「20mシャトルラン【男女】」「立ち幅とび【女子】」）もあり課題がある。

(中学校)

男子は、体力合計点で府平均を上回る結果となった。「上体起こし」「ハンドボール投げ」においては、全国平均を上回る結果となった。女子は、体力合計点で府平均を下回る結果となったが、「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」で大阪府平均を上回った。各種目において「上体起こし【女子】」「長座体前屈【男女】」「反復横跳び【男女】」「20mシャトルラン【男女】」「50m走【男女】」が府平均を下回り、課題となっている。

◇スキップロープチャレンジ参加数

	令和6年度				令和5年度			
	1.2年	3.4年	5.6年	中学	1.2年	3.4年	5.6年	中学
大なわとび部門 クラス8の字とび	47 チーム	45 チーム	41 チーム	41 チーム	39 チーム	36 チーム	36 チーム	47 チーム
大なわとび部門 グループ8の字とび	21 チーム	61 チーム	51 チーム	34 チーム	21 チーム	46 チーム	58 チーム	26 チーム
短なわとび部門（個人） 前回し跳び	327人	328人	172人	79人	268人	119人	223人	7人
短なわとび部門（個人） 後回し跳び	189人	263人	187人	32人	148人	119人	175人	0人

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

総括評価

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校とも男子は改善傾向が見られた。女子については小・中学校とも昨年度と比較すると対府比は低下した。スキップロープチャレンジについては、特に個人でのエントリー数が増加し、体力向上の充実が図られた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の web ページへの掲載を行うとともに、体力向上支援委員会を引き続き実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議する。課題のある種目についても委員で共有し、解決に向けた情報を各小中学校に発信する。

◇スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を、令和7年度も年間の取組として実施する。参加者をさらに増やすため、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を引き続き提案する。

◇令和7年度も、小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼）を年2回実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。また、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より女子の体力向上が課題であるため、教職員と課題を共有し、誰もが楽しく運動に取り組むための教員向け講習会を検討し、体力向上を図る。

◇幼・小・中の水泳指導の業務委託を、令和6年度は5中学校区1小学校区から、4学校園（岸城幼・城内小・東光小・岸城中）を加えた33学校園で実施した。令和7年度はさらに6学校園（八木南幼・八木南小・光明幼・光明小・常盤幼・常盤小）を加えるが、山滝幼稚園が休園のため1園減らし、計38学校園で実施する（残り16学校園）。令和7年度は1学年あたり2回実施。

◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会〔陸上競技・剣道・ソフトテニス・バスケットボール・ソフトボール・野球・卓球・柔道・バドミントン・バレーボール・ハンドボール〕・岸和田市中学校冬季スポーツ大会〔サッカー・駅伝〕）を実施する。

令和7年度 点検・評価シート

項目No.	8	
事業名	照明設備LED化による教育環境の改善	所属名 教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 信頼される学校園づくり
重点項目	(2) 安全・安心で快適な学校園づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇安全、安心な学校施設 学校施設を計画的に保全し長寿命化を図るとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の強化など安全性及び機能の強化を図る。 ◇学習環境が充実した学校施設 多様な学習活動を可能とする空間づくり、ICT環境の整備など学習環境の向上に加え、将来における学習スタイルの変化等に柔軟に対応できる施設整備に取り組む。 ◇生活環境が整った学校施設 学校施設は、児童生徒にとって快適な環境が求められる生活の場であることから、生活様式に対応した空調設備、衛生設備の充実、バリアフリー・省エネに配慮した環境を目指す。
概要
◇大規模改造工事 ◆長寿命化改良（築40年以上の棟、今後30年以上使用する予定の棟） 八木北小学校9・10・11・12棟の建物全体を長寿命化改良する全面的な改修工事（構造体・屋上防水・電気設備・衛生設備） ◆防災機能強化 大芝小学校12・13・19棟、山直中学校1・5・10・21棟の外壁改修及び屋上防水工事 ◇LED照明設備工事 全小学校の既存照明設備をLED照明設備に改修

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
768,152 千円	1,415,100 千円	1,181,869 千円	1,513,864 千円
大きな差 がある	項目 理由	①と③と④ 令和6年度～令和7年度に小中学校の照明設備をLED照明設備に改修するため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇学校施設長寿命化計画（2020年3月）に基づき、小中学校の大規模改造工事を実施し、計画期間（2035年度）までに実施率100%を目指す。（約7%/年） ◇令和7年度までにすべての小中学校の照明設備をLEDに改修する。	◇大規模改造工事の実施率（バリアフリー・省エネ等除く） ◇令和6年度中に小学校の照明設備をLEDに改修 ◇令和7年度中に中学校の照明設備をLEDに改修

5. 令和6年度の取組内容

◇大規模改造工事

(1) 工事費 合計

◆長寿命化改良

学校名	棟番号（建築年）	工事費
八木北小	9・10・11・12棟（S53.3）	546,260,000 円

◆防災機能強化

学校名	棟名（建築年）	工事費
大芝小	12棟（S34.2）、13棟（S48.1）、19棟（S51.3）	59,735,500 円
山直中	1棟（S44.3）、5棟（S48.1）、10棟（S51.3）、21棟（S50.3）	64,488,600 円

(2) 実施率

3.8%（7棟^{※1} / 184棟）

※1 八木北小は2ヶ年事業のため6年度実績に含めない。

（参考）実施率の推移

計画年 内容	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	累計
実施棟数	—	15棟	18棟	7棟	40棟
実施率	—	8.1%	9.8%	3.8%	21.7%

◇LED照明設備への改修

全小学校（八木北小を除く^{※2}）工事費 497,605,416 円

全中学校（令和7年度工事設計委託料） 13,779,700 円

※2 八木北小は大規模改造工事（長寿命化改良）でLED照明設備に改修

6. 評価

- ◇大規模改造工事（長寿命化改良）を実施することで、今後30年以上使用することが可能となった。
- ◇大規模改造工事（防災機能強化）を実施することで、事故等の未然防止が図られた。
- ◇LED照明設備への改修工事を実施することで、省エネルギーに配慮した快適な環境が整えられ、温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

事業の目的どおり、省エネルギーに配慮した快適な環境を整えることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇少子化に伴う学校施設の小規模化が進む中、公共施設のあり方を踏まえつつ、適正規模・適正配置の取組を推進しながら、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進を図るため、引き続き学校教育施設の環境改善を行い、教育重点施策に基づき、安心・安全な学校園づくりに取り組む。

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	9	
事業名	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	所属名 教育総務部 学校適正配置推進課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 信頼される学校園づくり
重点項目	(3) 学校の適正規模・適正配置の推進

2. 事業の目的・概要

目的
少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。
概要
◇児童生徒数がピーク時の約半数まで減少し、学校の小規模化が進んでいる市立小・中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでおり、それらの解消が喫緊の課題となっているため、令和2年3月に策定した「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を基に、同年11月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」（以下「実施計画（案）」という。）を策定し、議会や市民へお示しした。また、これらの取組は、市民や地域のご理解なしには進められないとの考えから、地域説明会や校区懇談会等でご説明するとともに、意見交換を図ることにより、ご理解の醸成に努めてきた。 ◇しかしながら、様々なご意見をいただく中で、一部の地域では、校区懇談会の開催に至らないなど、計画が進められない状況となっている。 ◇そのような中、このままでは、子どもたちの教育環境や学校運営への影響がますます大きくなっていくことに鑑み、令和5年当初に、前市長が教育委員会へ、山手の方で新たな場所に小中一貫校を新設することと、一旦は、既存の小中学校は閉校にせず、既存校と新たな小中一貫校の、どちらかを選択できるようにすることを提案された。 ◇その後の定例教育委員会会議において、前市長からの提案を受けて検討を開始することを確認したため、小中一貫校を新設できる活用可能な土地について市長部局と連携し検討したが、今すぐ活用可能な適地の選定には至らなかった。 ◇そのような中、実施計画（案）について、当初想定していた児童生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなり、前提条件に変化があったことから、このままでは推進できなくなったため、基本方針は維持しながら、実施計画（案）の修正の必要性の有無も含め、今後の対応策を検討していくこととした。 ◇その旨、関係校区の校区長や町会などへ報告するとともに、今後の小中学校再編に向けた検討にあたっては、小規模化が著しい校区を中心に協議していくこととした。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
10 千円	300 千円	40 千円	300 千円
大きな差 がある	項目	—	
	理由	—	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇小規模化が著しい校区を中心に地域住民等と対応策を協議・検討する	◇新たな協議の場の設置

5. 令和6年度取組内容

- ◇関係校区や市内子育て関係団体等に現状説明を行うとともに、意見交換を実施した。
- ◇小規模化が著しい校区を中心に地域住民や保護者と意見交換を別途実施した。
- ◇地域と協議をするうえで、まちづくりの観点からも協議ができるよう市長部局も含めた体制を整備した。

6. 評価

- ◇小規模化が著しい校区を中心に協議していくこととしたが、具体的に話を進めていくための新たな協議の場の設置には至らなかった。

総括評価	□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他
	新たな協議の場の設置には至らなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇前年度に引続き、小規模化が著しい校区を中心に地域と協議し、新たな協議の場を設ける。	
◇市長が実施するタウンミーティングと連携を図りながら、適正化の取組を着実に実施していく。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	10			
事業名	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進		所属名	教育総務部 総務課 他

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 信頼される学校園づくり
重点項目	(6) 教員の業務負担軽減の推進

2. 事業の目的・概要

目的
◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、引き続き業務負担軽減策の検討を行い、教育委員会として取組を進める。
概要
◇教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教員が自らの授業力を磨くとともに、日々の生活の質を豊かにすることで、教員の資質向上を図り、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行える状況を作ることが求められている。
◇その実現のため、教育委員会事務局として様々な取組を行っている。
◇「3. 事業費」は、予算を伴う以下の取組について記載している。
A (総務課) 産業医の配置、教員業務支援員の配置
B (学校給食課) 給食費管理システムの保守・運用
C (学校管理課) 学校・家庭相互連携システムの導入、統合型校務支援システムの運用
D (学校教育課) 部活動指導員の活用

3. 事業費

①令和 5 年度 (決算)	②令和 6 年度 (予算)	③令和 6 年度 (決算)	④令和 7 年度 (予算)
A 1,466 千円、3,453 千円	1,466 千円、9,526 千円	1,466 千円、4,284 千円	1,466 千円、9,526 千円
B 2,530 千円	2,530 千円	2,530 千円	2,530 千円
C 9,240 千円	22,440 千円	22,418 千円	14,124 千円
D 3,489 千円	6,057 千円	2,459 千円	6,708 千円
大きな差 がある	項目	A の②と③、C の①と③と④、③と④、D の②と③	
	理由	A : 実配置は府補助額に応じた配置となるため	
		C : 令和 6 年度に学校・家庭相互連携システム、令和 7 年度にデジタル採点システム導入のため	
		D : 予算に対して、補助金の内示額が少なかったため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	(参考) 成果の指標
◇産業医による面接指導を実施し、健康管理を行う。	◇産業医との面接相談実施件数
◇教員業務支援員を配置し、教員業務を支援する。	◇教員業務支援員の配置実績
◇給食費の公会計開始に伴い、給食費管理システムの運用と学校現場の事務の軽減を図る。	◇給食費管理システムの安定運用と給食関係事務の軽減
◇学校・家庭相互連携システム、統合型校務支援システム活用で、学校及び家庭の負担軽減を図る。	◇統合型校務支援システム及び学校・家庭相互連携システムの利用台数
◇中学校での部活動顧問の負担軽減や指導の充実を促すため、教員に代わる指導員を配置する。	◇部活動指導員数

5. 令和6年度の実施内容

◇産業医による面接指導の実施

長時間勤務が認められる教職員及び希望者に面接指導を実施した。指導後、本人へ産業医意見をフィードバックするとともに、学校長に面談内容を伝え、就業面の配慮や職場環境の改善に活用している。

	R 5	R 6
調査対象者(教職員)	1,148人	1,154人
80時間を超えた月がある者	144人	61人
産業医面談実施者	60人	56人

◇教員業務支援員の配置

小学校15校2,148時間、中学校8校1,129時間で家庭への連絡資料準備などの業務支援を行った。

◇給食費管理システムの運用

全児童生徒及び教職員等の学校やクラス情報をシステムに取込むとともに、新1年生の金融機関の口座情報との関連付けを行いシステムの運用を行った。各学校から喫食数の報告をもらい、これまで学校が行っていた給食費を確定し請求を行うなど、給食費の徴収管理を行うとともに、未納者の債権管理についても学校給食課が実施した。

◇「学校・家庭相互連携システムの導入」「統合型校務支援システムの運用」及び「デジタル採点システムの導入検討」

システムの導入等について、ICT検討委員会を6回開催し意見交換し、採用することを決定した。
(統合型校務支援システム及び学校・家庭相互連携システムの利用台数1,191台)

◇部活動指導員の配置

部活動の専門的な指導の充実と教員の働き方改革を主な目的に、国3分の1、府3分の1の部活動指導員配置事業費補助金を活用し、週合計11時間(平日2時間×4日、休日3時間×1日)を基準として配置した。(配置校、種目：山滝中、陸上部・久米田中、バスケット部、卓球部・光陽中、吹奏楽部・桜台中、バスケット部・春木中、吹奏楽部)

◇その他の取組

- ・音声応答装置等の導入(令和4年度から)

職員室内の電話に音声応答装置を設置し、勤務時間外の電話応答を音声案内に切り替えることにより、教員が業務に集中して取り組める環境整備を行った。

- ・学校園閉庁日の設定(令和元年度から)

長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇取得の促進のため夏季休業期間中に2日間の閉庁日を設定。

6. 評価

- ◇産業医による面接指導を行うことで、具体的な勤務状況や勤務時間の実態把握がしやすくなっている。
- ◇教員業務支援員が、各学校の実情に応じた多様な業務を担っており、現場の負担軽減に寄与している。
- ◇引き続きシステムの安定運用を行うとともに、学校現場の意見を聞くため、アンケートを実施するなど見直し出来る部分は可能な限り行い、電話対応の低減など事務の軽減を図れた。
- ◇学校・家庭相互連携システムを導入し、統合型校務支援システムと併せて運用することにより、教育現場において情報を効率的かつ効果的に活用する環境が整い、学校及び家庭の負担軽減を図ることができた。
- ◇中学校に部活動指導員を配置し専門的な指導をすることができた。生徒からは、専門的な指導を受けることができ、技術が向上したり楽しさが増したりしたという声がある。配置校からは顧問の負担軽減につながったという声がある。

総括評価

☐:目標を上回る ☒:目標通り ☐:目標を下回る ☐:その他

令和6年度での取組については、目標を達成しているため。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☒拡充 ☐現状のまま継続 ☐改善して継続 ☐縮小 ☐休止・廃止・終了

- ◇教育委員会関係課が学校の管理職及び職場代表と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。
- ◇産業医による面接指導を継続する。◇教員業務支援員配置を継続する。
- ◇統合型校務支援システム等の定着と活用促進を図り、校務の効率化や教育の質の向上につなげる。
- ◇部活動指導員については、学校のニーズや実情にあった指導員確保に向け募集と増員を引き続き行う。
- ◇給食費公会計管理システムの安定運用と、給食費に関する事務の軽減を引き続き検討する。

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	11	
事業名	生涯学習基本方針の推進	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 生涯学習の環境づくり
重点項目	(1) 生涯学習推進体制の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇生涯にわたり自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け、本市の生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成 30 年に策定した。基本方針にある、「あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標」とし、その方策や体制の整備に向けた取組を行う。
概要
◇「生涯学習基本方針」には、①「学び+実践+ネットワーキング」の活性化【注 1】を目指す ②インクルーシブ・コミュニティ【注 2】づくりに力を入れる ③社会教育支援チーム（仮称）を充実する ④フラッグシップ事業【注 3】を創成するという 4 つの大きな柱がある。 これらを踏まえ、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにした「生涯学習実施計画」を令和 2 年度末に策定した。 【注 1】生涯学習の基本である自由な学習と地域課題や社会問題の解決に取り組む実践がゆるやかにつながることが重要で、さらにそのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（＝「ネットワーキング」）で、課題解決に寄与すると考えられる。 【注 2】インクルーシブとは「包み込む」という意味。誰もが出入りでき、多様な立場や考えを受け入れることができるコミュニティのことで、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すことが特徴で、このようなコミュニティが「学び+実践+ネットワーキング」をより活性化させる。 【注 3】フラッグシップ事業とは、旗振り事業の意味。市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動で、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するための事業。 ◇令和 3 年 11 月に「生涯学習支援チーム」を創設。支援チームの活動は、人と人のつながりからコミュニティを生み、さらにコミュニティとコミュニティをつないでいくための方策や誰でも気軽に入ることのできるコミュニティづくり（インクルーシブ・コミュニティ）について検討するとともに、支援チームがその中間支援の役割で具体的な取組を行えるようフラッグシップ事業を企画し実施する。

3. 事業費

①令和 5 年度 (決算)	②令和 6 年度 (予算)	③令和 6 年度 (決算)	④令和 7 年度 (予算)
516 千円	1,401 千円	642 千円	1,470 千円
大きな差 がある	項目	②と③	
	理由	生涯学習審議会が予算 3 回分に対し実施 2 回。編集ソフトの更新時期の延期。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇生涯学習支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、実施する。	◇フラッグシップ事業の実施

5. 令和6年度の取組内容

◇「生涯学習審議会」の開催

- ・令和6年7月 第1回会議 社会教育関係団体運営補助金、生涯学習実施計画の進捗状況について
- ・令和7年1月 第2回会議 生涯学習実施計画事業シート（後期）の策定について

◇「生涯学習支援チーム」会議の開催

- ・令和6年5月から令和7年3月までに計8回の会議を実施。
- ・生涯学習支援チームの協議テーマについては、引き続き令和6年度も「地域と子ども」に決定した。また、令和4年度から実施しているフラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」については、3回目となることから「Part3」とし、新たにSSWの講演やパネルディスカッションを取り入れることとした。
- ・会議の中で支援チームの目指すべき方向性が理解しにくいという意見が出されたため、令和7年度からの来期は会議の運営方法等の見直しを行う。

◇フラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット Part3」の開催

日 時：令和7年3月1日（土）12時～16時30分

第1部：講演13時05分～13時35分、パネルディスカッション13時40分～14時40分

第2部：交流15時～16時 情報紹介ブース・PRコーナー：12時～13時、16時～16時30分

場 所：南海浪切ホール4階特別会議室

参 加 者：第1部 67名、第2部 30名

内 容：○講演及びパネルディスカッションの実施 大阪府及び本市でSSWをされている方から現在の子どもたちを取り巻く環境について講演いただいた後、引き続き市内で子どもたちのために活動をされている3団体の方々を含めパネルディスカッションを実施。

○交流会の実施 支援チーム委員がファシリテーターとなり、交流会の参加者30名を6グループに分け、第1部の登壇者には各グループを周っていただき質問等ができるようにした。16時に交流会を終了したが、その後も会場内で自由交流の時間を設けた。

○情報紹介ブースは主に行政の情報を提供・相談できるブースとし、PRコーナーは各団体のポスター掲示やパンフレット等の配架で広く知ってもらえる場とした。

感 想：○専門的な視点から子どもたちを取り巻く環境や、必要な機関につなぐことの大切さがわかった、各団体の活動の詳細や活動への思いを知ることができた等の意見が寄せられた。

○情報紹介ブースとPRコーナーを会場の両端に設けたが、第1部と第2部の前後を見学する時間としたため、一部の来場者にしか見学してもらえなかった。

6. 評価

◇生涯学習支援チーム会議では、近年会議回数が増加していたため、会議に先立って、新規委員への事前説明や、アンケートでの意見聴取などを行って、会議運営の効率化を図ったが、意見調整に時間を要したため、会議開催の回数が減少するまでには至らなかった。会議運営については更に工夫等が必要である。

◇フラッグシップ事業については、同じテーマで3回目となることから、子どもたちに関わる団体がつながりや活動内容をより充実していくための支援として、SSWを招いた講演などで専門的な視点から知る・考える機会を設けた。情報紹介ブース・PRコーナーについては、短い時間を利用してでも見学してもらえるように周知（アナウンス）を行う必要があった。

◇交流会では、どのグループも会話が弾み熱心な交流が見られ、予定時間を越えても意見交換するグループが複数あった。

◇実施後のアンケートでは、講演、パネルディスカッション共に約9割の方から「大変よかった」「よかった」との評価を得たが、交流会はアンケート未記入が目立ち、効果測定が十分にできなかった。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇生涯学習支援チーム委員は2年任期で、令和7年度は新たな任期となる。委員にはまず支援チームが検討していく内容について理解を深めてもらう。そのうえで、これまでのフラッグシップ事業を検証しながら、社会教育としての地域課題の解決支援やつながりづくりの方策などを協議し、今後どのように事業を展開していくのか検討していく必要がある。

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	12		
事業名	学び舎プログラムの実施	所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況のなか、生涯学習の推進のために全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成の観点からの事業を実施する。
概要
◇「学び舎ネットワーク」 市民センター5館と市立公民館が連携しながら、学習機会の提供として「公民館」を知ってもらうための講座・イベント等の実施。
◇「学び舎ゼミ」 地域の課題に対して、大学・産業・民間で活躍されている方を講師に招くとともに、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の実施。
◇「まちづくり実践プロジェクト」 地域活動や市民活動を活性化し、より良い地域づくりにつなげるため、生活課題や地域課題を市民自らが生涯学習活動を活かし、自発的に解決に向けて取り組む事業を募集し、優れた提案を実施いただく提案型委託事業の実施。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
711 千円	800 千円	800 千円	1,050 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	(参考) 成果の指標
◇全世代対象の講座等を実施する学び舎ネットワーク事業や身近な課題に対しより深く学ぶことのできる学び舎ゼミを実施する。 ◇市民自らが地域課題などに対し解決に向けた具体的な取組を募集し委託するまちづくり実践プロジェクトを実施する。	◇参加人数等目標 ①学び舎ネットワーク ・各講座等 50 名以上 ②学び舎ゼミ ・各回参加者 20 名以上 ③まちづくり実践プロジェクト ・3 団体以上の応募 ◇公民館講座に初参加の人数

5. 令和6年度の実施内容

- ◇学び舎ネットワーク
- 公民館キャンドルナイト～キャンドル作り&演奏会～
 - ・令和6年12月8日（日）開催（市立公民館） 参加者 1部5名 2部59名（内、初めて講座に参加した人は27名）
 - ・第1部でキャンドル作りを行い、第2部では完成したキャンドルに火を灯し演奏会を行なった。キャンドル作りは各自工夫を凝らした素敵な作品ができあがった。コンサートはクリスマスにちなんだ歌、全世代が楽しめる歌を選曲してくれたので、参加者も一緒に歌って楽しめた。
- 赤ブ流～防災あるある講座～
 - ・令和7年3月22日（土）開催（山直地区公民館）参加者 25名（内、初めて講座に参加した人は2名）
 - ・今日から取組める防災対策として、自身が取るべき行動をあらかじめ決める「マイタイムライン」やパーソナル防災サービス「pasobo」の紹介など具体的な防災対策についてユーモアを交えた語り口であり、受講生は楽しめながら学べた。
- ◇学び舎ゼミ
- 「あれ、なんだか様子がおかしい？子どもの気になる心身の不調」
 - ・のべ参加者74名（内、初めて講座に参加した実人数は4名）
 - ・子どもの不調全般の話を起点とし、「起立性調節障害」「子どものうつ」と具体的な不調の内容の講座に続き、不調を抱える子どものサポートの仕方を学び最後は保護者の悩みを共有する場とした。
 - ・以下のテーマで全5回実施
 - 第1回「体調不良が続く、朝起きられないなど気になる子どもの心身の不調」
 - 第2回「起立性調節障害の話」 第3回「子どものウツの話」
 - 第4回「しんどい子どものサポートの仕方」 第5回「保護者のほっこりおいしい時間+交流」
- ◇まちづくり実践プロジェクト事業（応募団体：4団体）
- teamらいと（「学校が嫌」と感じている子どもや大人が「ほっとできる居場づくり」）
 - ・月2回程度「学校が嫌」と感じている子どもやその保護者がほっとできる居場所「らいとたいむ」を開催。今年度は子どもが学校に行けないため、お昼ご飯の用意が負担であるとの参加者の声を受けて、ランチ提供も実施した。
 - ・イベント5回、らいとたいむ13回実施。（イベント参加者：63名（2回目そよらマルシェ除く）らいとたいむ参加者：74名）
- きしわだおばけやしき
 - ・おばけやしきを子どもたちで企画運営することで考える力を養い、演技や特殊メイクなどのプロが手伝うことで子どもたちの成功体験を築いた。企画参加者：12名（小学4年生から高校生まで）
 - ・令和7年3月2日「きしわだおばけやしき」開催（13時から18時） 来場者：77名
- VRを使った自閉症体験会
 - ・発達障害の子どもや家族に向けて、第1回目はVRを使った自閉症体験、2回目以降は心と体を整える経絡のびのび体操を実施した。自閉症体験VR参加者：20名 経絡のびのび体操参加者：13名（5回開催）
- 子どもの学校
 - ・自分たちの住む岸和田市のことを学び、岸和田の良さをNYに住むお友達に伝える異文化交流を実施した。参加者：10名

6. 評価

- ◇学び舎ネットワークは市立公民館実施分は目標を上回ったが、山直地区公民館実施分は目標を下回った。学び舎ゼミは参加者数を下回る回もあったが、悩んでいる保護者の参加が多く一つのテーマをより深く学び活かすという講座の趣旨は達成できた。
- ◇まちづくり実践プロジェクト事業は応募数が4団体であり、成果指標を上回った。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇学び舎ゼミのテーマについては社会問題等をテーマとするが、より多くの人が興味を持つテーマを検討する。
- ◇まちづくり実践プロジェクトの採択可能な事業件数を予算の範囲内で増加させる方策として、1団体当たりの委託料上限額を令和6年度の30万円から25万円とする。

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	13	
事業名	子ども読書活動の推進	所属名 生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために、子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、地域の実態に即した読書活動の推進を促した。国においては、計画の成果や課題を検証し諸情勢の変化等を踏まえ、令和 4 年度に第五次基本計画を策定している。
◇本市では、令和 2 年度から「第 3 次岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定し実施しているが、令和 6 年度末で 5 年の計画期間の最終年を迎えるにあたり、令和 6 年度末までに、令和 7 年度から実施する「第 4 次岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定する。

3. 事業費

①令和 5 年度 (決算)	②令和 6 年度 (予算)	③令和 6 年度 (決算)	④令和 7 年度 (予算)
1,368 千円	1,626 千円	1,598 千円	1,380 千円
大きな差 がある	項目	②と④	
	理由	令和 6 年度（予算）は、岸和田発見①岸和田城の増刷に係る印刷製本費が増加。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、子ども読書活動の取組を推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇おはなし会や講座を通して、市民へ子どもたちの読書の大切さへの理解と啓発に努める。 ◇こども読書ノートを配布する。	◇子ども読書推進関係課で組織している「岸和田市子ども読書活動推進会議」及び「同 実務担当者会議」の開催回数（各 2 回/年）。 ◇ブックスタート絵本の配布率を 100%に近づける。 ◇おはなし会等の開催回数（130 回/年）。 ◇図書館窓口において配布した、「こども読書ノート」による 100 冊達成者数（120 人/年）。

5. 令和6年度の実施内容

- ◇「第4次岸和田市子ども読書活動推進計画（あつまれ！本好き岸和田っ子プラン）」の策定
関係課（子育て支援課、子ども家庭課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課、図書館）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員会」を組織し、「第4次岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定した。
- ◇事業推進体制
第3次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ。関係課（子育て支援課、子ども家庭課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課、図書館）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつなげる事業について情報共有を行った。
（令和6年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を4回、「実務担当者会議」を2回開催）
- ◇ブックスタート事業の普及
平成19年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成29年4月からは、現在のこども家庭すこやかセンターの協力を得て4か月児健診時での配布とし配布率の向上を図っている。令和6年度は、99.0%の配布率であった。
- ◇青少年の児童書への理解と啓発
 - ・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話し会等を180回開催した。
 - ・小学校12校へ学校配送セット本サービスを行った。
 - ・すべてのチビッコホームに月1回配布を行った。
 - ・永井熊七記念財団の寄附金により、小中学校向けの調べ学習の図鑑等を購入し、蔵書の充実に努めた。
- ◇こども読書ノートの配布
「こども読書ノート」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」「本のなまえ」の記入欄があり、100冊読んだ子どもには表彰スタンプを押している。平成31年4月からは「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布し、子どもを持つ親に対して乳幼児期の読み聞かせの重要性を啓発した。（令和6年度「こども読書ノート」による100冊達成者120名）

6. 評価

- ◇「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得ながら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。
- ◇「ブックスタート事業」の普及のため、保健センターの4か月児健診時に絵本の配布に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響を受けて配布率が低下したが、令和4年度には回復し、令和6年度も同様に推移している。
- ◇お話し会、図書館スタッフのほか、ボランティアが講師となって開催した。読書活動の促進や参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなる事業で、令和4年度は新型コロナウイルスの影響を受けて141回、令和5年度は185回、令和6年度は180回であった。

総括評価	□：目標を上回る ■：目標通り □：目標を下回る □：その他
	おはなし会等の行事も通常通り行うことができ、ほぼコロナ禍前の水準に回復している。また、子ども読書ノートによる100冊達成者は、カウンターでの周知を図ったことで、令和5年度は92人、令和6年度は120名に増加した。今後もより一層周知を図っていきたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇第4次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。 ・引き続きブックスタート事業に取り組む。 ・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させるとともに、利用手続きや配送方法などの改良を図る。 ・中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中学・高校生の利用促進を図る。また学校との連携を強化する。 ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目 No.	14		
事業名	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供する。 ◇本市の郷土資料を収集し、整理・保存、情報発信することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を醸成する。
概要
◇文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他の一般書を収集し、整理し、保存して貸出しに供するとともに、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の利用に供している。 5つの分館においては祝休日開館や開館時間の延長を実施するとともに、運営は本館が一元的に行い、選書や貸出、レファレンス、企画等を6館と連携することでサービスの向上を図っている。 ◇本市にまつわる出版物や本市の歴史的資料などを郷土資料として収集、整理、保存し、利用者に提供するとともに、資料をデジタル化しWebによる資料の提供を行っている。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
147,527 千円	146,410 千円	146,688 千円	144,336 千円
大きな差 がある	項目	②と④	
	理由	令和7年度(予算)は、新図書館(本館)整備検討調査に係る事業者への委託料を予算化していないため減少。	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇図書を市民に利用してもらう。	◇図書等の購入点数
◇新たに資料を収集し、市民に提供する。	◇1日の平均来館者数(本館のみ)
◇郷土資料を収集整理しデータ化し提供する。	◇貸出冊数(6館合計)

5. 令和6年度の実施内容

◇利用者の利便性の向上を図るため、電子書籍システム等を活用してもらえよう、「広報きしわだ」への掲載や館内掲示等で周知を行った。

- | | | |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| ・図書等の購入点数 | (令和5年度) 17,944 点 | (令和6年度) 17,416 点 |
| ・1日平均来館者数(本館のみ) | (令和5年度) 336.2 人 | (令和6年度) 333.5 人 |
| ・貸出冊数(6館合計) | (令和5年度) 800,487 冊 | (令和6年度) 771,619 冊 |
| ・電子書籍システム利用の増加 | (令和5年度) 貸出数 3,182 点 | (令和6年度) 貸出数 4,354 点 |

◇全館の運営の一元化と平準化を図るため、また各館での連携を図るため、分館を運営する受託業者との会議を毎月1回定例で行っている。

◇郷土資料のうち、未登録の和綴じ資料の整理を行った。

6. 評価

◇5分館の開館時間の延長や祝休日開館により、一定時間のサービス提供時間を確保した。

◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等について、受託業者との会議等で調整しながら進めることで、本館が全体を把握しながら運営することができた。

◇電子書籍システムの利用が増加した。

引き続き、「広報きしわだ」や図書館ホームページ、館内掲示等により利用者へ周知に努める。

総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他
	多くの市民に利用してもらえよう、図書館ホームページで様々な情報を発信し、サービスを提供することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇多くの利用者に図書館を利用してもらえよう、引き続き幅広い資料を取り入れるとともに、市民との協働によるイベントの開催などで利用の促進を図る。	
◇今後、図書館のありかたを市内でも協議するとともに、提供すべきサービスと、そのために必要となるハード、ソフト整備の方向性を取りまとめる。	
◇今後は、SNSでの情報発信も検討し、情報がより多くの人に届くよう、時代のニーズに合った周知方法を目指す。	

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	15		
事業名	部活動地域移行の推進	所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 家庭と地域の活力・教育力の向上
重点項目	(5) 連携と参画による地域づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇ 少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む。
概要
◇ スポーツ庁は令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施している。本市においても、「令和6年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、中学校運動部活動の地域実施に向けた課題を確認する。
◇ まずは休日の運動部活動について、地域で実施できるよう関係機関と連携し、受け入れ先となるスポーツクラブ等との調整や支援を行い、持続可能な部活動のあり方を検証する。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
1,636 千円	14,500 千円	1,730 千円	2,767 千円
大きな差 がある	項目	②と③	
	理由	大阪府からの委託料の見込みと実績に差があったため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇既存の部活動のうち、休日の活動を地域の総合型スポーツクラブが運営する。	◇参加クラブ数 ・既存部活動の地域移行 5部
◇実証事業をとおして、課題の把握及び対策を検討する。	◇参加人数 ・既存部活動の地域移行 120人
	◇関係者への満足度調査 参加生徒、保護者、教員へアンケートを実施

5. 令和6年度の実施内容

◇既存の部活動の地域移行

- ・2校5部活動で実証事業を実施

委託先：NP0 法人 FC 岸和田及び NP0 法人 ディアマンテ（委託料 1,730 千円）

学校名	部活動	実績	実施回数
桜台中学校	サッカー	当初から地域移行実施へ	11 回
	ダンス	当初から地域移行実施へ	12 回
	卓球	当初から地域移行実施へ	13 回
	陸上	当初から地域移行実施へ	10 回
葛城中学校	サッカー	顧問による指導から外部指導員派遣実施へ	13 回

6. 評価

◇参加クラブ数

- ・既存部活動の地域移行：達成

◇関係者への満足度調査

- ・生徒（回答者 43 名）※（ ）内は令和5年度の結果

取組みについて ☒ 満足 73(44) %、☒ やや満足 20(40) %、☐ どちらでもない 5(16) %、☐ やや不満 0(0) %、☐ 不満 2(0) %

今後の参加 ☒ したい 70(48) %、☒ ややしたい 18(28) %、☐ どちらでもない 9(24) %、☐ ややしたくない 0(0) %、☐ したくない 3(0) %

- ・保護者（回答者 50 名）

取組みについて ☒ とても良い 50(22) %、☒ 良い 38(34) %、☐ どちらでもない 12(41) %、☐ あまりよくない 3(0) %、☐ 良くない 0(0) %

費用負担妥当額 ☒ 0 円 12(18) %、☒ 1,000 円 38(38) %、☐ 1,000～2,000 円 22(25) %、☐ 2,001～3,000 円 14(18) %、☐ 3,001 円～4,000 円 10(0) %、☐ 4,001 円～5,000 円 4(0) %、☐ 5,001 円～ 0(0) %

- ・教員（回答者 12 名）

負担について ☒ 減った 42(17) %、☒ やや減った 50(50) %、☐ 変わらない 0(17) %、☐ やや増えた 0(17) %、☐ 増えた 8(0) %

継続について ☒ 希望する 75(50) %、☒ やや希望する 8(33) %、☐ どちらでもない 8(0) %、☐ 全く希望しない 8(17) %

総括評価

☐：目標を上回る ☒：目標通り ☐：目標を下回る ☐：その他

- ・関係者への満足度調査について令和5年度よりも良い結果となっている。
- ・顧問と指導員の連携を図り、滞りなく事業を実施することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ・実証事業で把握した課題解決に向け、関係者と協議を行う。
- ・複数校の合同地域クラブによる実証事業を新たに実施する。
- ・本市の特色を生かした地域移行として、アダプテッド・スポーツを対象とした実証事業を実施する。

（注）アダプテッド・スポーツ

一人ひとりの発達状況や身体の状態に「適応（adapt）させた」スポーツのこと

令和 7 年度 点検・評価シート

項目No.	16		
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	所属名	生涯学習部　スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇市民がスポーツや運動を通して、健康づくりや仲間づくり、充実した社会生活ができることを目的に、社会体育施設の安全管理、運営を行う。
概要
◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。
◇社会体育施設再編基本方針に基づき、個別施設計画の策定を進める。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
256,873 千円	243,308 千円	237,625 千円	248,292 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇直営施設 ・市民プール……各プールの補修等 ・青少年広場……フェンスの補修等 ◇指定管理施設 ・総合体育館……機械の更新、補修 ・運動広場……施設各所の補修 ・市民体育館……施設各所の補修 ◇社会体育施設再編基本方針 ・個別施設計画の策定を進める。	◇直営施設 ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標） ◇指定管理施設 ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標）

5. 令和6年度の実施内容

◇直営施設の整備

・市民プール

- 朝陽 ……遊泳水槽防水修繕、プール駐車スペース及び臨時駐車場整地改修
 浜 ……貯水槽排水ポンプ取替修繕、排水溝修繕、遊泳水槽防水修繕、漏電ブレーカー修繕
 桜台 ……ろ過装置除塵器等修繕、排水溝修繕、ろ過ポンプ修繕、漏電ブレーカー修繕
 八木北 ……プール噴水設備修繕、ろ過ポンプ修繕、漏電ブレーカー修繕

・青少年広場

- 鴨田池 ……フェンス改修

◇指定管理施設の整備

- ・総合体育館 ……屋上改修工事、加圧ポンプ（一般給水用）取替、非常用自家発電設備修繕、分電盤リ
モコンリレー他修繕、排煙窓外改修

- ・中央体育館 ……照明 LED 化工事

・運動広場等

- 八木運動広場 ……屋上改修工事
 牛ノ口公園テニスコート ……人工芝シート修繕

◇社会体育施設の再編について

- ・屋内プール整備方針を踏まえ、屋内プール整備基本構想を策定し、屋内プールの整備に関する基本方針やコンセプト、事業方式等を定めた。

6. 評価

【取組後の効果等】

- ◇各施設の修理やメンテナンスを行い、大きな事故もなく安全に運営することができた。市民プールについては、老朽化が著しいが、必要な修繕を実施し、5施設（朝陽・浜・桜台・太田・八木北）で開設できた（R4年度から山滝、城北、R5年度から葛城、春木、今木、山直北、R6年度から野田が安全上に課題があり休場としている）。

◇市民プール

施設の劣化によりR4年度は2プール、R5年度は6プール、R6年度は7プールを休止。

R6年度利用者数	R5年度利用者数	R4年度利用者数
19,948人	28,111人	30,915人

◇運動広場等（有料施設）

施設	R6年度利用者数	R5年度利用者数	R4年度利用者数
運動広場（5ヶ所）	54,247人	53,342人	56,083人
テニスコート（4ヶ所）	26,303人	25,891人	26,450人

◇体育館等

施設	R6年度利用者数	R5年度利用者数	R4年度利用者数
総合体育館	238,520人	229,320人	206,087人
中央体育館	46,924人	47,116人	46,616人

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

総括評価

各施設については、必要な修繕やメンテナンスを行い安全に運営することができた。
 屋内プール整備基本構想を策定し、基本方針やコンセプト、事業方式等を定めた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

【課題・方向性】

- ◇社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。令和7年度は、市民プールを5カ所開設する。
 ◇直営の市民プールは減少傾向にあるが、代替の政策として、民間屋内プールの市民開放デーの開催、学校水泳の民間委託化、屋内プールの整備等を実施している。
 ◇社会体育施設の再編の検討及び屋内プール整備基本構想に基づく屋内プール整備の具体化を進める。

令和7年度 点検・評価シート

項目No.	17	
事業名	市内文化財を活用した普及事業の開催	所属名 生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 豊かな郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財と郷土資料の保存・活用

2. 事業の目的・概要

目的	◇郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要	◇市内の文化財を活用した普及事業（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①令和5年度 (決算)	②令和6年度 (予算)	③令和6年度 (決算)	④令和7年度 (予算)
5,224千円	11,791千円	11,306千円	5,793千円
大きな差 がある	項目 理由	②と④ 岸和田城天守閣耐震計画に伴い、展示室並びに収蔵庫が使用できなくなるため 新たな展示スペースと収蔵庫を設置するための展示計画策定費用を令和6年度 に計上していたため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施する。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示を心がけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展 開催回数：4回、入場者数：44,000人 ◇出前展示：3箇所 ◇出前講座：4回 ◇出前授業：2回 ◇歴史講座：1回 ◇文化財説明板：1箇所

5. 令和6年度の取組内容

◇岸和田城企画展；5回開催/総入場者 47,643 人 約 153 人/日＝総入場者数 47,643 人÷開場日数 312 日 (参考 令和5年度約 135 人/日＝総入場者数 41,576 人÷開場日数 309 日)
①岸和田城企画展（高石市共催事業）「まちにうもれた文化財」 令和6年4月1日～令和6年5月26日/入場者数 12,585 人
②岸和田城企画展「岸和田の学問－江戸時代後期から明治にかけて－」 令和6年5月30日～令和6年9月8日/入場者数 9,509 人
③岸和田城企画展（金沢文庫共催事業）「久米田寺と称名寺－僧侶が結んだふたつの寺－」 令和6年9月12日～令和6年12月1日/入場者数 12,197 人
④岸和田城企画展「昔はこうだった！生活の道具展」 令和6年12月3日～令和7年3月9日/入場者数 9,944 人
⑤岸和田城企画展（高石市共催事業）「“戦い” から“泰平” へー武具－」 令和7年3月12日～令和7年3月31日/入場者数 3,408 人

◇出前展示：◎観光交流センター：「岸和田と鉄砲」：令和6年4月1日～令和7年3月31日
◎パネル展「岸和田の文化財」
カンカンベイサイドモール：令和6年4月1日～令和6年5月14日
八木市民センター：令和6年6月26日～令和6年7月18日
山直市民センター：令和6年7月22日～令和6年8月16日
◎大阪・お城フェス2024（グランフロント大阪）
展示名「岸和田城の歴史」：令和6年8月10日～令和6年8月12日
セミナー：令和6年8月10日／フォーラム：令和6年8月11日
◇出前授業：令和6年6月27日 太田小学校6年生に実施
◇企画展関連講座：令和6年11月16日 大阪府教育庁文化財保護課 総括主査 三好英樹氏を招き、 『和泉国久米田寺と武蔵国称名寺～什物にみる法燈の継承と護持～』並びに企画展 「久米田寺と称名寺」の展示解説を開催。20人参加。
◇歴史講座：令和7年2月15日 大阪府教育庁文化財保護課 萩原安寿氏を講師に招き、 『文化財建造物の楽しい見方～社寺編～』を開催。34人参加。
◇文化財説明板の設置：1箇所
・山直神社社叢説明板設置 令和7年3月31日設置
説明板の設置により、文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

◇岸和田城企画展	
①後世に文化財を伝えるために整備されたもの、あるいは文化財そのものであっても現在はまちの景観となってしまうものを紹介することにより、文化財を再発見し、興味関心を高める機会とすることができた。	
②岸和田が近代教育制度確立する以前から教育に先進的な地域であることを紹介するとともに、今一度教育の重要性を考える機会とすることができた。	
③中世において学僧の修学の間であった久米田寺を紹介することにより、中世における久米田寺の役割を知ってもらうことができた。	
④現代では見られなくなってしまった生活道具を展示することにより、現代の道具と比較しながらその変化や進歩を通して、当時の人々の暮らしを知ってもらうことができた。	
⑤武具が実用具から権威や身分の象徴、そして美術工芸品と時代背景によって求められる価値が変化していった様子を武具の変遷を展示することにより、武具への興味関心を深めてもらう機会とすることができた。	
◇学校園や市内公共等施設を通じてポスター・チラシなど周知方法を拡大し、広く知ってもらうことができた。また、子ども向けの展示解説会を実施し、展示内容をより深める機会を提供することができた。	
◇出前展示・出前講座・出前授業	
・地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができた。	
◇文化財説明板の設置	
・説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読むことができ、文化財の一層の理解につなげることができた。	
総括評価	□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他
	岸和田城での企画展だけでなく、出前展示の複数開催や小学校への出前事業の実施など実施し、郷土文化の普及に務めることができた。また、高石市とも広域連携を機に展示を共催事業として実施することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇企画展については、より深く理解いただけるよう展示方法の工夫だけでなく展示解説の実施などを行う。	
◇周知・啓発事業を今後も継続的にを行い、本市における郷土文化への理解を高めていく。	
◇文化財の保存はもちろん、よりよい活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解を浸透し、有意義な利活用を推進する。	
◇文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校教育との連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていく。	
◇関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に努める。	

令和7年度 点検・評価シート

項目No.	18		
事業名	屋内外における多彩な行事の開催	所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 豊かな郷土愛の育成
重点項目	(2) 自然を学ぶ機会の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要
◇自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①令和5年度（決算）	②令和6年度（予算）	③令和6年度（決算）	④令和7年度（予算）
6,863 千円	7,490 千円	7,355 千円	9,830 千円
大きな差がある	項目	②と④	
	理由	令和7年度に開館30周年記念事業の一環として、映像コーナーのリニューアルを行うため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 令和6年度の取組内容

◇年間入館者数 25,038 人
◇特別展 1 回開催／「海のめぐみをいただきます！」（令和6年11月2日～令和7年1月13日；入場者 4,602 人）。
◇企画展 3 回開催／「第 28 回ネイチャーフォト写真展」（令和6年4月7日～5月5日；入場者数 2,258 人）・『『パードレスキュー』：救護活動を通して自然の仕組みを学び、鳥たちと共生できる社会をつくろう』（令和6年6月1日～6月30日；入場者数 1,946 人）・「みんなでさがして科学する！大阪湾のウミウシ」（令和7年2月22日～3月23日；入場者数 2,576 人）
◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 75 回実施 （野外観察会 16 回 598 人、講演会 5 回 252 人、室内実習会 48 回 1,783 人；うちオンライン 6 回、出展 6 回 2,348 人；総参加者数 4,981 人）
◇普及用印刷物を 2 種類発行（fromM 第 87～91 号、『折紙で出会うラッキーアニマル』）
◇調査、資料収集（93 回）（阪南 2 区人工干潟調査、海岸生物調査、鳥類調査、神於山昆虫調査、標本調査等）
◇Web 公開用標本データベース 1,000 件整備（海産無脊椎動物、昆虫類）
◇講師等の派遣対応（65 回：友の会 6 回、学校園 28 回、その他団体 31 回；うちオンライン 2 回；対象者 2,176 人）
◇マスコミ取材、監修等対応（18 回） ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応（1,250 件）

6. 評価

- ◇年間入館者数は令和5年度の22,487人からさらに増加し、連続テレビ小説「カーネーション」の効果が残っていた平成24年以来の25,000人越えとなった。前年度と比較すると、12ヶ月のうち8ヶ月でを上回った。その多くは、前年同月比で400人前後の増加であったが、9月、1月、2月については700人以上と大きく増加した。このうち1月と2月の増加は前年度に臨時休館（2月は10日間のみ）していたためだが、9月は1回25名程度の団体利用が6回あったほか、祭礼時期の観光客増の影響も大きかったと考えられる。
- ◇普及行事の実施回数は年間75回（前年度77回）、参加者数は4,981人（前年度3,710人）となり、回数は微減したものの参加者数は大きく増加した。参加者数の大幅増は、1日当たりの参加者が非常に多い出展イベントがあったことが影響しており、それを除くとほぼ前年度並みであった。今年度も、博物館事業をコーディネートする民間事業者が主体となって「海の学びミュージアムサポート」の支援を受けて連続講座や教材開発、水系調査を行う連携事業「茅渚の海と鳩の湖・なかをとりもつ淀川の流れ」を共催し、共催先も含めると延べ3,993人の参加があった。またオンライン講座は、友の会との共催の形態をとることで、前年度の倍となる6回実施できた。
- ◇特別展として、「海のめぐみをいただきます！」を開催した。総入場者数は4,602人となり、前年度の5,309人には及ばなかったものの、市制100周年記念事業として実施した前々年度の4,692人やコロナ前に外部支援を受けて開催し、盛況を博した令和元年度特別展の4,691人に近い数値となった。展示は、東海大学の教員が研究の一環で学校向けに作成された巡回キットを活用して半面を構成し、それに地域性を重視した独自内容の展示を組み合わせた形とした。映像や情報機器を効果的に使った巡回展示部分はこれまでの当館の特別展にはないものであり、目新しさと設営にかかる時間、労力の低減を両立させることができた。展示製作の過程では、前年に引き続きポスター・チラシデザインのほか、パネル原稿の平易化や設営等の作業を複数名の個人に担っていただき、効率化と内容のレベルアップ、市民協働を同時に進展させた。
- ◇無料企画展として、毎年開催している写真展のほか、野鳥の救護を行っているNPO法人との共催による救護活動の展示、ウミウシの調査と観察を行っている市民グループとの共催による大阪湾のウミウシ展示の計3回実施し、多様な視点での自然の学びにつなげた。
- ◇講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が68回で、それ以降は29回、52回、65回、70回と推移していたが、令和6年度は65回となり、前年度に引き続きコロナ前の水準を維持した。このうち28回は学校・園であり、さらにその約75%は岸和田市内からの依頼であった。また、放課後子ども教室からの依頼が4回あった。大部分の出前授業は対面で実施したが、遠方からの依頼や事前打ち合わせでは引き続きオンラインも活用している。学校連携では、チリメンモンスター実習や化石レプリカづくり実習等の教員による主体的かつ恒常的な実施を目指し、市内外の学校教員を対象に学習指導や実習用キットの貸し出し、実習用試料の無償譲渡を行った。
- ◇令和5年度に発行できなかった教員向け情報紙は、通常年4回のところ5回発行した。また、不定期発行で一般向けに有償頒布している普及用印刷物を4年ぶりに発行した。（「折紙で出会う ラッキーアニマル」1冊300円）
- ◇館独自アカウントでのSNSの運用を積極的に展開し、タイムリーかつこまめな情報発信に努めた。
- ◇（公財）大阪府都市整備推進センターから受託している阪南2区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集は例年以上に実施し、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、調査に基づいた研究発表会は、オンラインを活用しつつ、友の会との共催により23年連続で開催した。
- ◇前年度までと同様、中学校・高等学校の生徒・教員の課題研究や講座等に向け、（株）日立ハイテクから借用した卓上型電子顕微鏡を活用する事業を7月1日～8月21日の間で実施した。利用者は延べ571名となり、学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。

総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他
	入館者の増加、特別展・企画展や普及行事の充実に取り組んだこと、普及用印刷物を計画通り発行できたことなどによる。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了
◇普及行事や特別展・企画展等については、実施体制の見直しを図りつつ、無理なく持続できる形で充実に努めていくが、令和7年度は開館30周年の記念年であるため、特に普及行事は前年度より多く実施する。オンライン講座は、新しい需要開拓にもつながるため、引き続き実施していく。	
◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への興味・関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを引き続き促進しつつ、教員との連携体制の安定化を図る。	
◇SNSでの情報発信は引き続き積極的に行っていく。	
◇未就学児がターゲットの事業は、通常実施している普及行事の対象範囲を徐々に拡大させる形で引き続き実施していく。	
◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取組を推進する。	

4. 教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況

教育委員会会議の実施状況

教育総務部 総務課

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
令和 6	4月18日	15:30-17:20	—	—	10	4	4	0
	5月23日	14:30-16:00	—	—	11	5	3	0
	6月13日	14:45-16:10	—	—	6	2	4	0
	7月25日	13:30-19:55	—	—	8	8	4	12
	8月13日	14:35-16:25	—	—	5	3	4	0
	9月26日	14:30-16:25	—	—	7	2	4	0
	10月17日	14:30-15:05	—	—	6	0	4	0
	11月21日	14:45-16:05	—	—	5	8	4	0
	12月26日	15:35-16:30	—	—	4	1	4	0
	1月16日	13:30-14:10	1月30日	13:00-13:25	6	3	7	0
	2月6日	14:30-17:25	—	—	2	10	4	0
	3月27日	14:30-16:25	3月4日 3月26日	書面開催 書面開催	9	5	4	0
合計	12回		3回		79	51	50	12
令和	5	12回	2回		71	49	48	18
	4	12回	1回		82	64	49	36
	3	12回	3回		82	64	68	12
	2	12回	2回		74	92	56	12
	1	12回	2回		83	74	66	13
平成	30	12回	1回		96	60	62	17
	29	12回	1回		82	35	65	11
	28	12回	1回		89	63	65	1
	27	12回	3回		84	50	75	21
	26	12回	4回		77	72	75	12

教育委員の主な活動状況

令和6年度

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 令和6年5月22日（水）13時30分～15時30分
- ・ 場 所 アウリーナ大阪
- ・ 出席委員 教育長、委員2名

◆ 第1回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和6年5月30日（木）13時～14時40分
- ・ 場 所 岸和田市立公民館
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 学校園訪問

- ・ 日 時 令和6年7月9日（火）9時～13時30分
- ・ 場 所 市内学校園
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 令和6年11月3日（日・祝）10時～12時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 近畿市町村教育委員会研修大会

- ・ 日 時 令和6年11月13日（水）13時～16時
- ・ 場 所 オンライン開催
- ・ 内 容 テーマ：「学校と地域でつくる学びの未来～コミュニティ・スクールの可能性～」
講師：三鷹教育・子育て研究所 所長 貝ノ瀬 滋 氏
東京都三鷹市教育委員会事務局 教育部 教育政策推進室 室長 越 政樹 氏
- ・ 出席委員 教育長、委員2名

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和6年11月15日（金）13時30分～17時
- ・ 場 所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館
- ・ 内 容 テーマ：「図書館整備事業について」
講師：泉佐野市教育部読書活動推進担当理事 大引 要一 氏
- ・ 出席委員 委員1名

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 令和7年1月13日（月・祝）11時～12時・14時30分～15時30分
- ・ 場 所 南海浪切ホール
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和7年1月27日（月）14時30分～16時30分
- ・ 場 所 アウィーナ大阪
- ・ 内 容 テーマ：「学習の流儀－脳とやる気－」
講師：東京大学薬学部 教授 池谷 裕二 氏
- ・ 出席委員 教育長、委員1名

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例会市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例会市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和7年度は18項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

1. 根拠法令

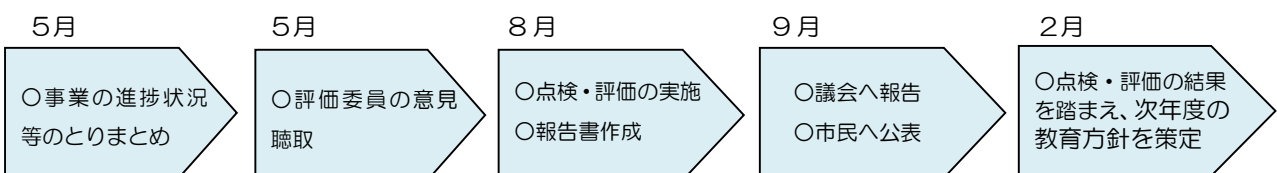
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順・敬称略]

ふりがな	うえだ なおみ
氏 名	上田 直美
所属・職名	阪南市立西鳥取公民館長 社会教育主事 箕土路青少年会館 元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	さいき あきひこ
氏 名	斉喜 昭彦
所属・職名	「NPO 法人岸和田市スポーツ協会」 副会長兼理事長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	社会体育関係
ふりがな	さかもと のぶあき
氏 名	坂本 暢章
所属・職名	大阪教育大学 附属学校統括機構 特別参与 泉南市教育委員会 学校教育アドバイザー 大阪府教育庁 元市町村教育室室長 元熊取町中学校教員
専門領域	教育学・教育政策・学力問題
ふりがな	どい なほ
氏 名	土井 奈保
所属・職名	公募市民
専門領域	—

令和 7 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	授業の改善・読書活動の充実	13	子ども読書活動の推進
2	「あゆみファイル」の活用	14	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進
3	産業教育の充実	15	部活動地域移行の推進
4	研修・啓発の充実	16	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備
5	生徒指導体制・教育相談体制の充実	17	市内文化財を活用した普及行事の開催
6	学校給食運営の充実	18	屋内外における多彩な行事の開催
7	体力向上の取組の推進	19	教育委員会会議の実施状況
8	照明設備ＬＥＤ化による教育環境の改善	20	教育委員の主な活動状況
9	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	21	その他（点検評価全般に関すること）
10	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進		
11	生涯学習基本方針の推進		
12	学び舎プログラムの実施		

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和 7 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(令和 6 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp